

令和8年度「公共施設への給水機の設置及び保守管理等業務委託」 審査基準の目安（配点：100点）

評価の着目点		配点	評価点	評価
提案内容	業務内容の理解度	10	10	業務内容を十分理解した、大変よく考えられた提案である。
			8	業務内容を理解した、よく考えられた提案である。
			6	業務内容を一定理解した提案である。
			4	業務内容の理解がやや不十分な提案である。
			2	業務内容の理解が不十分な提案である。
	機器の機能性	5	5	本事業の目的及び用途に応じた機能を持つ機器の選定ができています。
			1	本事業の目的及び用途に応じた機能を持つ機器の選定が不十分である。
	保守管理の充実度	20	20	安心かつ安全な機器利用のための、定期点検、消耗品の交換等の頻度や手法が大変充実している。
			15	安心かつ安全な機器利用のための、定期点検、消耗品の交換等の頻度や手法が充実している。
			10	安心かつ安全な機器利用のための、定期点検、消耗品の交換等の頻度や手法が一定レベルに達している。
			5	安心かつ安全な機器利用のための、定期点検、消耗品の交換等の頻度や手法が一定レベルに達していない。
			1	安心かつ安全な機器利用のための、定期点検、消耗品の交換等の頻度や手法が不十分である。
	設置・撤去及び不具合発生時の対応	15	15	機器の設置・撤去及び不具合発生時において迅速かつ誠実に十分対応できると思われる。
			9	機器の設置・撤去及び不具合発生時において迅速かつ誠実に対応できると思われる。
			3	機器の設置・撤去及び不具合発生時において迅速かつ誠実な対応が困難だと思われる。
	その他の独自提案	5	5	非常に優れた創意工夫が盛り込まれており、事業効果を高める内容が大変充実している。
			4	優れた創意工夫が盛り込まれており、事業効果を高める内容が充実している。
			3	有効な創意工夫が盛り込まれており、事業効果を高める内容が一定レベルに達している。
			2	創意工夫があまり盛り込まれておらず、事業効果を高める内容が一定レベルに達していない。
1			創意工夫が全く盛り込まれておらず、事業効果を高める内容が不十分である。	
運営体制	人員配置、実施体制	15	15	運営体制に厚みがあり、業務をととも安定的に実施することができる体制であると思われる。
			12	運営体制に厚みがあり、業務を十分安定的に実施することができる体制であると思われる。
			9	業務の安定的な実施は可能であると思われる。
			6	運営体制が不十分で、業務の安定的な実施について不安な要素がある。
			3	運営体制が不十分で、業務の安定的な実施が困難である。
業務実績	業務実績	10	10	過去5年間に於いて受託した類似業務（国又は地方公共団体）について、件数の合計が10件以上ある。
			8	過去5年間に於いて受託した類似業務（国又は地方公共団体）について、件数の合計が8件以上10件未満である。
			6	過去5年間に於いて受託した類似業務（国又は地方公共団体）について、件数の合計が6件以上8件未満である。
			4	過去5年間に於いて受託した類似業務（国又は地方公共団体）について、件数の合計が4件以上6件未満である。
			2	過去5年間に於いて受託した類似業務（国又は地方公共団体）について、件数の合計が4件未満である。
社会貢献	市内貢献	5	5	本社又は主たる事務所について、京都市内に両方を有している。
			3	本社又は主たる事務所について、京都市内にいずれか一方を有している。
			1	本社又は主たる事務所について、いずれも京都市内に有していない。
	社会貢献	5	5	これからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、両方の認証を受けている。
			3	これからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、いずれか一方の認証を受けている。
			1	これからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、いずれの認証も受けていない。
見積金額	見積金額	10	10点×（受託希望者中の最低見積額）／（各受託希望者の見積額） ※ ただし、小数点以下は切り捨てる。	

※ 同点の場合は、見積金額が低いものを選出する。